

行動計画策定

平成31年2月14日

従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間 //

2. 内容

目標① 年次有給休暇取得の促進

対策

- ・平成31年4月1日～ ①全従業員の2年間の年次有給休暇取得状況の把握
- ・平成31年4月1日～ ①制度の継続ならびに従業員への周知
②毎月タイムカードの余白に有給休暇の残日数を記入
③有給休暇管理表の備付